

## 資源循環型社会の推進

～剪定枝・生ごみの資源化事業の拡大、ごみ収集業務最適化～

### 1 事業目的

一般家庭から排出される剪定枝等及び生ごみを焼却せず資源化することで、可燃ごみの減量と循環型社会の推進を図っています。今後はさらなる拡充を目指します。

また、環境負荷の軽減を図るため委託車両台数の適正化を行い、ごみ収集ルートや収集頻度など収集・運搬に関するシステムの見直しに取り組みます。

### 2 事業内容

#### (1) 剪定枝等の回収事業

一般家庭から排出される剪定枝等を、市内処理業者へ搬入して資源化（堆肥化や発電用の燃料等）を行う。平成 29 年度は、収集量を前年度より 100 t の拡大となる 600 t を回収し、ごみの減量と資源化を促進します。

予算額：収集運搬委託料 5,400 千円  
処理委託料 16,200 千円

#### (2) 生ごみ回収事業

平成 24 年度より実施してきた生ごみ回収（分別された生ごみを回収し、民間業者に引渡してリサイクル土壤の材料とする）は、回収世帯数を年々拡大してきましたが、さらに資源化を図るため、平成 29 年度は 50 世帯増やして 300 世帯とし、可燃ごみの減量と資源化を促進します。

予算額：収集運搬委託料 6,007 千円  
処理委託料 959 千円

#### (3) ごみ収集業務最適化に向けた取組の推進事業

GPS 機器を収集車両へ設置し、収集ルートをデータ化することでルートの見直しと車両台数の適正化に向けた調査を実施します。

予算額：ごみ収集ルート最適化業務委託料 14,904 千円

【問い合わせ先】 ごみ減量推進課（TEL：042-438-4043）

### 資料のポイント

#### ごみの減量と資源化の促進

剪定枝・生ごみ等の回収

#### ごみ収集業務最適化

GPS を活用した収集ルートの調査・見直し